

令和2年 第2回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和2年2月10日（月）午前9時30分～9時50分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員（1名）	9番 森 榮一
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	8番 齋藤久江 11番 遠藤 豊
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹兼班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【9件】
議案第4号	農地法第3条の規定による賃借権設定の件について ・・・【1件】
議案第5号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】
議案第6号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 について ・・・【18件】

◆事務局長

おはようございます。ただ今より、令和2年第2回にかほ市農業委員会総会を開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。9番森 栄一委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

8番齋藤久江委員、11番遠藤 豊委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書4頁です。

報告第3号-1につきましては、永小作権の解除であります。理由は、永小作権として契約書等が無い状態での賃貸借であり

ましたが、新たな借受人が見つかったことから、賃借人の希望により合意解約するものであります。解約した農地につきましては、議案第6号-8に掲載されております。

報告第3号-2につきましても、永小作権の解除であります。理由は、契約期間が決まっていますが、この度借受人において契約を終了したいということでの合意解約であります。

報告第3号-3につきましては、用水不足であるとのことでの受人の都合による合意解約であります。

報告第3号-4につきましては、場所が離れているということでの受人の都合による合意解約であります。

報告第3号-5につきましても、場所が離れているということでの受人の都合による合意解約であります。

報告第3号-6につきましては、受人高齢のため規模縮小に向けた合意解約であります。

報告第3号-7につきましても、受人高齢のため規模縮小に向けた合意解約であります。

報告第3号-8につきましては、受人の都合による規模縮小に向けた合意解約であります。

報告第3号-9につきましては、今年の7月までの契約であり、実質契約期間が終了するということでの、受人の都合による規模縮小に向けた合意解約であります。

◇議長

報告第3号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第3号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に議案第4号農地法第3条の規定による賃借権設定の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書6頁です。議案第4号につきましては、兼業農家である貸付人の経営規模縮小と、借受人の経営規模拡大による新規の賃借権の設定であります。

契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであり、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

◇議長

議案第4号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第4号について許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第5号農地法第3条の規定による所有権移転の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書7頁です。議案第4号につきましては、譲渡人の高齢化と譲受人の規模拡大に伴う所有権移転でありまして、金額は全部で■■■■円です。

譲受人の経営状況は議案に記載の通りであり、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

◇議長

議案第5号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第5号について許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求め

ます。

◆ 事務局長

議案書 8 頁です。市長より農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権設定の計画が 18 件でありまして、うち賃借権の新規が 7 件、再設定が 11 件、利用権設定の総面積は 167,588 m²となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書 9 頁からです。

議案第 6 号-1 と 2 は受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇ 議長

議案第 6 号-1 と 2 の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇ 議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第 6 号-1 と 2 について、原案通り承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇ 議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇ 議長

次の議案第 6 号-3 から 5 につきましては、8 番齋藤久江委員に関連しますので、農業委員会等に関する法律第 31 条及びにかほ市農業委員会会議規則第 18 条、議事参与の制限に該当しますので退席をお願いします。

〈8 番 齋藤久江委員退席〉

(午前 9 時 45 分)

◇ 議長

議案第 6 号-3 から 5 について、事務局の説明を求めます。

◆ 事務局長

議案第 6 号-3 から 5 につきましては、受人が同一であり、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第6号-3から5の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第6号-3から5については原案通り承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

8番 齋藤久江委員の入室を許可します。

〈8番 齋藤久江委員着席〉 (午前9時47分)

◇議長

続けて事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第6号-6は賃借権の新設であります。その契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第6号-7と8は受人が同一であり、いずれも賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第6号-9から14につきましては、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第6号-15は賃借権の新設であります。その契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第6号-16と17は受人が同一であり、いずれも賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第6号-18は賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

説明は以上です。

◇議長

議案第6号-6から18までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第6号-6から18について原案通り承認することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時50分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和2年2月10日

会議録署名委員

総会議長	会長
委員	8番
委員	11番

